

パブリックコメント等で寄せられたご意見への対応について

資料1

1. パブリックコメント等の実施状況

(1)「須坂市パブリックコメント手続き運用指針」に基づく意見募集

実施期間	2025年9月4日(木)～10月3日(金)
閲覧場所	市ホームページ、市政推進課(情報コーナー)、生涯学習センター、各地域公民館
対象者	市民、市内に在勤・在学する方、市内に事務所・事業所を有する方
意見等の提出方法	ながの電子申請、郵送、FAX、メール、持参

(2)施策に関連する団体等とのヒアリング

実施期間	2025年9月5日(金)～10月3日(金)
実施団体	41団体(のべ)
実施方法	施策に関連する団体に対して意見交換を兼ねたヒアリングを実施

(3)意見等の提出状況

意見等の提出者	個人6、団体6、企業1
意見等の件数	52件

2.パブリックコメント等で寄せられたご意見

No.	属性	計画の種別	素案のページ	施策番号	ご意見・ご質問の要旨	ご意見等に対する回答	計画への反映	担当課
1	団体	後期基本計画	5	基本目標4	> 誰もが生涯を通じスポーツに取り組める機会の充実を目指します。 ⇒「誰もが」には「障がい者」も入っていますか。施策7 障がい者福祉の充実 には「障がい者スポーツ」が記載されていません。「誰もが生涯を通じスポーツに取り組める機会の充実を目指します」なら「障がい者スポーツ」に関する記載が必要ではないでしょうか。	基本目標のため、詳細内容までは記載せず、現状の表現といたします。	—	文化スポーツ課
2	個人	後期基本計画	13	施策1	◆施策の目指す姿 「支えあいながら、共に支え合って～」の部分について、同じ言葉を繰り返しているように思える。また、この部分は非常に大切であるため、将来像にもある「豊かさ」や「しあわせ」という言葉を入れられないか。	「共に支え合って暮らせるまちを目指します」から「人が人らしく、心豊かに暮らせるまちを目指します」に変更します。	○	人権同和・男女共同参画課、人権同和教育課
3	個人	後期基本計画	40	施策12	(施策名) 施策12 多様な生涯学習の推進 生涯教育、継続教育という文言を入れられないか。	生涯教育という概念がまず広がり、その後、臨時教育審議会の議論や答申などから教育改革の基本的視点として、生涯学習体系の移行が掲げられ生涯学習という用語が推進されてきた歴史的背景があるため、生涯学習のままとします。 また、継続教育は個人主導の生涯学習を支援・促進するための具体的な仕組みの一つであり、生涯学習の一形態であるとされていますので、施策名には追加いたしません。	—	生涯学習推進課
4	団体	後期基本計画	40	施策12	◆現状と課題 > 各種講座等において、内容や参加者が固定化している傾向が見受けられることから、市民が求めている時代に沿った魅力的な講座等を企画し、様々な年代の人々が地域公民館や生涯学習センターに足を運んでもらい、学んだことを通してまちづくりに生かしていくことが重要と考えられます。 ⇒「市民が求めている時代に沿った魅力的な講座」について「子育てを終えた年代のお母さん方が運動をしたい」ときに、そうした講座や、講座終了後に講師とともにサークル(月謝有料)を立ち上げたときの活動の場が、現状「創造の家」と一部の地域公民館にしかありません。「運動系の講座やサークル」は果たして現状の地域公民館で対応できるのでしょうか。	ヨガ、ズンバゴールド、ボッチャなどの運動系の講座を実施している地域公民館もありますが、床構造等により実施できない場所や要望がない地域公民館もありますので一律に実施しておりません。サークル化についても講座後に参加者同士が自主的にグループをつくりサークル活動をしているため今後もサークル化に結び付くようにニーズにあった講座を開催するように努力してまいります。なお、運動系のサークル以外でも講座終了後にサークル化に結びついているグループもあります。	—	生涯学習推進課
5	個人	後期基本計画	40	施策12	(施策名) 施策12 多様な生涯学習の推進 現状と課題の下から2行目、「地域公民館や生涯学習センターに足を運んでもらい、学んだことを通してまちづくりに」を「社会教育施設に足を運んでもらい、学んだことを通して、つながりを大切にしたまちづくりに」の文言に変更できないか。	社会教育施設は具体的にわかりづらいのでご指摘を考慮して「地域公民館等の社会教育施設に足を運んでもらい、学んだことを通してつながりを大切にしたまちづくりに…」に修正します。	○	生涯学習推進課
6	個人	後期基本計画	40	施策12	(施策名) 基本目標4 一人ひとりが学び、高め合うまち 「市民が主体的に学びを維持し、持続的に発展させることを目指します。」を「市民が主体的に学び、これを持続的に維持、発展させるまちを目指します。」の文言に変更できないか。	取り組みを目指す主体、主語は、基本目標の段階では、限定ができないと考えておりますので、「市民が主体的…」を、「主体的に学び、これを持続的に維持、発展させるまちを目指します。」に修正します。	○	生涯学習推進課
7	個人	後期基本計画	40	施策12	(施策名) 基本目標4 一人ひとりが学び、高め合うまち 「人生100年時代を文化的で豊かに自分らしく生きることのできるまちを目指します。」を「人生100年時代を迎え、市民が文化的で豊かに、自分らしく生きることができえるまちを目指します。」の文言に変更できないか。	取り組みを目指す主体、主語は、基本目標の段階では、限定ができないと考えておりますので、市民の文言を追加せず、読みやすくするために「人生100年時代を迎え、文化的で豊かに、自分らしく生きることができえるまちを目指します。」に修正します。	○	文化スポーツ課

No.	属性	計画の種別	素案のページ	施策番号	ご意見・ご質問の要旨	ご意見等に対する回答	計画への反映	担当課
8	個人	後期基本計画	40	施策12	(施策名) 基本目標4 一人ひとりが学び、高め合うまち 「地域の歴史・文化を学び地域に愛着を持ち、次の世代に受け継がれるまちを目指します。」を「市民が地域の歴史・文化を学び地域に愛着を持ち、次の世代に受け継がれるまちを目指します。」の文言に変更できないか。	取り組みを目指す主体、主語は、基本目標の段階では、限定ができないと考えておりますので、「市民が」の文言を追加せず原案のとおりとします。	—	文化スポーツ課
9	個人	後期基本計画	40	施策12	(施策名) 施策12 多様な生涯学習の推進 現状と課題の「時代に沿った学習をしていくことが大切であると考えられることから…学びの場の創出をしていく必要が考えられます。」を「時代に沿った学習をしていくことが大切であることから…学びの場の創出をしていく必要が考えられます。」の文言に変更できないか。	ご指摘の通り、前段の推定の表現を断定表現とするように「時代に沿った学習をしていくことが大切であることから…学びの場の創出をしていく必要が考えられます。」に修正します。	○	生涯学習推進課
10	個人	後期基本計画	40	施策12	(施策名) 施策12 多様な生涯学習の推進 現状と課題の一番下の「…学んだことを通してまちづくりに生かしていくことが重要と考えられます。…」を「…学んだことを通してまちづくりに生かしていくことが重要と考えます。…」の文言に変更できないか。	ご指摘の通り、「…学んだことを通してまちづくりに生かしていくことが重要と考えます。…」に修正します。	○	生涯学習推進課
11	個人	後期基本計画	41	施策12	(施策名) 施策12 多様な生涯学習の推進 主な取組内容の表中、学習の成果を発表する場の提供の1つ目「活動の励みとして、…各種講座修了者が講師(インストラクター)として積極的にまちづくりへの活動を推進」を「活動の励みとして、…各種講座修了者が講師(インストラクター)として積極的にまちづくりに参画する活動を推進」の文言に変更できないか。	ご指摘の通り、「活動の励みとして、…各種講座修了者が講師(インストラクター)として積極的にまちづくりに参画する活動を推進」に修正します。	○	生涯学習推進課
12	個人	後期基本計画	41	施策12	(施策名) 施策12 多様な生涯学習の推進 共創のまちづくりに向けた各主体的役割の主体の市民「学んだ知識・経験を地域社会の中で活かす」の「活かす」について、40ページ基本施策6 主体的に学び合い、学びを生かす…、現状と課題の一番下の「…学んだことを通してまちづくりに生かして…」、41ページ主な取組内容の学習の成果を発表する場の提供の「学んだことを実践に生かしていく…」の生かす文言についてどちらかで統一できないか。	ご指摘の通り、「生かす」に修正します。	○	生涯学習推進課
13	個人	後期基本計画	41	施策12	◆施策の取組方針 地域公民館等は地域コミュニティの拠点であり、地域住民のつながりを深める場としても重要であると考えます。地域住民のつながりを深めることで災害にも強いまちになると思うので、「地域住民のつながりを深める」といった文言を入れられないか。	地域コミュニティの拠点は、地域の住民同士のつながりを生み出し、交流を促進するための場や施設のため、避難所としての機能を充実するために取り組むこととしています。	—	生涯学習推進課
14	個人	後期基本計画	44	施策14	◆施策の目指す姿 「地域の連帯感や活力が醸成されるまち～」を「地域の連帯感や絆、活力が醸成されるまち～」にできないか。	ご意見を反映し、「地域の連帯感や絆、活力が醸成されるまち～」に修正します。	○	文化スポーツ課
15	団体	後期基本計画	44	施策14	◆施策の目指す姿 ➢ だれもがニューススポーツやスポーツ等を通じ、健康で生き生きと学び挑戦する心を育み、地域の連帯感や活力が醸成されるまちを目指します。 ⇒「だれもがニューススポーツやスポーツ等を通じ」中、「スポーツやニューススポーツ等」に並びを変えるべきと思いますが、「ニューススポーツ」が「だれもが」にかかり「共生社会としての障がい者スポーツ」を念頭に置いているのであれば結構です。	ご意見を反映し、「スポーツやニューススポーツ等」に修正します。	○	文化スポーツ課
16	団体	後期基本計画	44	施策14	◆施策の取組方針 ➢ ライフステージに応じたスポーツ活動及び健康と絆づくりのため、ニューススポーツの普及を行います。 ⇒「ニューススポーツ」に「障がい者スポーツ」が念頭にあるのなら、「ライフステージに応じたスポーツ活動」を「ライフステージや共生社会に応じたスポーツ活動」としたかどうか。	「誰もが参加できる」を追記により整理します。 「ライフステージに応じたスポーツ活動及び健康と絆づくりのため、誰もが参加できるニューススポーツの普及を行います。」に修正します。	○	文化スポーツ課
17	団体	後期基本計画	44	施策14	◆施策の取組方針 ➢ プロスポーツクラブとの連携を強化し、広報することにより、スポーツ観戦やスポーツ活動のきっかけづくりを行います。 ⇒「プロスポーツクラブ」に「長野ガロンス」を想定していれば、財政危機での連携は厳しいのではないかと。「広報」のみであれば「強化し」の文言は不要では。	ご意見を反映し、「プロスポーツクラブとの連携より、スポーツ観戦やスポーツ活動のきっかけづくりを行います。」に修正します。	○	文化スポーツ課
18	団体	後期基本計画	44	施策14	◆施策の取組方針 ➢ 子どものころからスポーツに親しむ環境を提供します。 ⇒「スポーツに親しむ教室などの環境」と明記できないでしょうか。	施策の取組方針のため、詳細内容までは記載せず、現状の表現とします。	—	文化スポーツ課
19	団体	後期基本計画	45	施策14	◆主な取組内容 ◇子どもの頃からのスポーツの習慣化への取組とそのためのスポーツ機会の提供 ⇒「教室などのスポーツ機会の提供」と明記できないでしょうか。	ご意見を反映し、「子どもがスポーツを習慣化するための教室等の提供」に修正します。	○	文化スポーツ課

No.	属性	計画の種別	素案のページ	施策番号	ご意見・ご質問の要旨	ご意見等に対する回答	計画への反映	担当課
20	団体	後期基本計画	45	施策14	◆主な取組内容 ◇ライフステージや体力等に応じて、だれもが継続できるニュースポーツを含めたスポーツ活動の推進⇒「ニュースポーツ」に「障がい者スポーツ」が念頭にあれば、ライフステージや共生社会に応じたスポーツ活動」としたらどうでしょうか。	「誰もが」により全ての者を表現しているため、現状どおりとします。	—	文化スポーツ課
21	団体	後期基本計画	45	施策14	◆主な取組内容 ◇スポーツ推進委員等の活動支援及び人材育成 ⇒「施策10 特色ある教育の推進には「学校と家庭・地域の連携強化 ◇「部活動地域展開」の推進」が明記されています。指導者養成には、「人材育成」を「部活動地域展開を含む人材育成」と明記する必要があるのでは。	「人材育成」は部活動地域展開を含んでいるため、現状どおりとします。	—	文化スポーツ課
22	団体	後期基本計画	45	施策14	◆主な取組内容 ◇スポーツ振興を行う団体等への支援 ⇒「スポーツ振興を行う団体等」を「スポーツ振興を行う須坂市スポーツ協会などの団体等」と明記できないでしょうか。	総合計画では、個別の団体名を記載していないため、現状どおりとします。	—	文化スポーツ課
23	団体	後期基本計画	45	施策14	【プロセス指標】 子ども向けスポーツ教室の参加人数(人) ⇒アクティブキッズプログラムのことですが、少子化を見据えているとはいえ、目標値が低すぎるのではないのでしょうか。	コロナ禍において大幅に減少した体育施設利用者は、その後回復しているものの従前までの水準には至っていない。また、ライフスタイルの変化に伴うスポーツ団体の会員の減少や、今後、人口が減少していくとの推計がされており、今後の劇的な増加は見込めないことから、実情に合わせ目標値を引き下げました。現状どおりとします。	—	文化スポーツ課
24	個人	後期基本計画	18 21	施策2 施策3	【プロセス指標】 国民健康保険特定健診の受診率の目標値は60.0%となっているが、目標値をもっと上げられないか。	特定健診受診率は須坂市国民健康保険第3期保健事業実施計画の目標値に合わせて設定しており、2024年度の受診率は45.8%でしたので、まずは60.0%を目指して取り組みます。	—	健康づくり課、医療保険課
25	団体	後期基本計画	23	施策4	◆主な取組内容 生きがいづくりと社会参加の促進 ◇老人福祉センターの機能強化について ●具体的にどんなことを考えているか。 ●仁礼コミュニティセンターと併せて、指定管理の方が柔軟性が担保できるのではないか。(行政の縛りが無い方がよいのではないか) ●くつろぎ荘は入浴施設がなくなれば、利用する人は減るのではないか。 ●健康づくり・介護予防が大切。元気でいてもらうことが節税に繋がる。	●高齢者を中心に幅広い世代にご利用いただける施設を目指し、仁礼コミュニティセンターとの複合施設として、リニューアルオープン後の施設の活性化に向けた提案を募集し、関係課等と機能強化に向け検討していきます。 ●1997年の竣工当初からの28年間、指定管理者による管理運営を行って参りましたが、職員体制等の課題もあつたことから施設のリニューアルに伴い、市が直接管理運営を行い、より効果的な管理運営体制について検証したいと考えています。 ●課題であった高齢者の生きがい活動の場の確保のため、維持管理費の増大に伴い費用対効果を考慮し、くつろぎ荘の長寿命化改修工事に伴い入浴施設の廃止を決定いたしました。より多くの皆様に利用いただける施設運営に努めて参ります。 ●ご意見のとおり、健康づくり・介護予防により元気に過ごしていただくことが大切と考えておりますので、引き続き関係課等と連携し、取り組んで参ります。	—	高齢者福祉課
26	団体	後期基本計画	23	施策4	◆主な取組内容 生きがいづくりと社会参加の促進 ◇シニアクラブの活動支援や助成について ●補助金の減額はする方向なのか。	●引き続き、シニアクラブの活動支援として、県の補助金と併せて適正な助成をしていきます。	—	高齢者福祉課
27	団体	後期基本計画	24	施策5	◆現状と課題 頼れる身寄りがいない高齢者等について ●各町で、身寄りのない高齢者への支援を老人クラブで行っている町も多い。老人クラブに入っている方は、詐欺被害や身寄りがいないことについて、クラブの仲間に相談できる。現在、シニアクラブ連合会に入っている老人クラブは14しかないが、クラブへの支援をどう考えているか。 ●活動の支援としては、民生児童委員や保健補導員のフォローアップ体制が必要ではないか。民生児童委員や保健補導員の存在は大切であり、人材育成は必要だと思う。特に民生児童委員については、どんな人材を選ぶか、福祉課が各町に説明すべきである。 ●福祉・健康等は横の繋がりが大切であるため、その連携について計画に記載すべきではないか。	(高齢者福祉課)身寄りのない方にとって相談できる場のひとつとして、老人クラブがあることは、大変心強いことと思います。年々、シニアクラブ連合会に所属する単位老人クラブが減少しておりますが、今までどおりの活動ができるよう支援して参ります。 (福祉課)民生児童委員の推薦については、区長会初総会及び春季総会において選出母体である区長に対し候補者の内申に関する説明を行っています。県の選任基準に基づき、民生児童委員として適任の者に関する資料配付し、必要な情報や求められる役割などについて説明を行いました。次回改選時には、現役の民生委員と共に総会に出向くことも検討していきたいと考えます。フォローアップ体制につきましては、毎月の地区会会長や各地区民児協への職員出向による意見聴取と、改選直後の全体研修会や事例検討を実施しており、現場の声に基づく実効性のある支援を今後も継続して参ります。 (健康づくり課)保健補導員は2年任期で、自ら健康について学び、家庭や地域に広める活動を行っていただいています。また、高齢化が進む中で、認知症サポーターやグートキーパーなどの役割についても学んでいただき活動の重要性も増えています。保健補導員の活動への支援は、地区ごとに配置された担当保健師が、今後も安心して活動できるよう引き続き支援して参ります。 健康と福祉の連携については、施策3「地域医療支援体制の推進」で記載しています。	—	高齢者福祉課・健康づくり課・福祉課
28	団体	後期基本計画	25	施策5	◆主な取組内容 介護保険制度の推進 ◇介護人材の確保と介護事業所における業務効率化の取組強化について ●具体的にどんなことを考えているか。	介護人材確保のため、介護の仕事の魅力を発信する広報活動や業務の効率化の推進を各事業所等と連携して行います。また、介護の資格がない方でも可能な業務と、有資格者が行うべき業務の切り分けにより、業務効率化を図ります。	—	高齢者福祉課
29	個人	後期基本計画	25	施策5	◆共創のまちづくりに向けた各主体の役割 市民の期待される役割に「孤独にさせない、つくりなない社会をつくりまします」というような表現を追加できないか。	一人ひとりの思いやりと配慮により地域社会が成り立つことから、地域における関わりとして大切なことと考えます。施策6の地域福祉の推進の現状と課題にもあるように、高齢者だけの問題ではないことも踏まえ、施策6に反映いたします。	○	高齢者福祉課・福祉課

No.	属性	計画の種別	素案のページ	施策番号	ご意見・ご質問の要旨	ご意見等に対する回答	計画への反映	担当課
30	団体	後期基本計画	32	施策9	【成果指標】 「子育てしやすいまち」と思う市民の割合(%) 「子育てしやすい」と思う要因は支援の有無、住環境、就業状況、金銭面など様々であり、要因を推測し、政策に生かすことは難しいと感じる。 その中で、この指標が低い要因として市では「様々な取り組みをしており、利用者の反応も良いが、市民へ伝わってこないことも一因」としているが、①「何の利用者の反応を参考に判断しているのか」、②「利用していなかった、できなかった者からの意見の取入れができていないのか」、③「市民に伝わっているのかどうかの根拠は何をもとにしているのか」について教えていただきたい。	子育て支援については様々な施策を実施しており、それぞれの利用者や参加者から好評価をいただいています。例えば地域児童クラブを利用している保護者からは8割以上の方に満足しているとの評価をいただいています。取り組みの一覧については子どもは宝プロジェクト一覧をご覧ください。 (https://www.city.suzaka.nagano.jp/soshiki/10020/8/542.html) 利用者や参加者以外の方に、その取り組みに対する意見を求めることはしていません。 周知の不足については、市議会や保育園保護者会連合会等からも指摘を受けており、改善の余地があると考えています。	—	子ども課
31	個人	後期基本計画	36	施策10	◆主な取組内容 「新しい時代の学びを実現する新しい学校づくりの推進」の部分について、これからのAI時代において人間らしい創造力や社会性、考える力を育むのは重要なことであり、時代の要請でもあると考える。「時代の要請に応える新しい学校づくり」という表現を入れてもいいのではないのでしょうか。	時代の要請に応えることはもちろん大切ですが、常に子どもが中心であることを見失わないようにしたいと思います。いつまでも変わらないものの中に、新しい変化を取り入れることを指す「不易流行」という言葉があります。不易と流行とは根元において結合すべきであるとする考えです。子ども達の育ちという本質的なものを変えないために、変化を取り入れていくことを、施策の取り組み方針の中で表現したいと思います。	○	学校教育課
32	団体	後期基本計画	36	施策10	◆主な取組内容 取組項目：不登校対策といじめ防止対策の推進 国が定める「義務教育制度を前提としつつ、一定の要件を満たす場合に、これらの施設において相談・指導を受けた日数を指導要録上出席扱いとすることができることとする。」に準じた登校扱いができるような公的機関(フレンドリールーム)だけでなく、民間施設を開設して広く住民に広報して欲しい。	市教育委員会でも「不登校児童生徒の民間施設等の利用及びICT等を活用した学習支援における出席扱いに関するガイドライン」を作成し、フリースクール等の民間施設を利用している児童生徒が、学校・家庭・民間施設が連携する中で一定の要件を満たす場合には、出席扱いにしたり適切な評価をしたりしています。市内には3つのフリースクールが開所し、須坂市子育てガイドS*kidsでも紹介しています。今後も、教育支援センター(フレンドリールーム)だけでなく民間施設についても周知してまいります。	—	学校教育課
33	個人	後期基本計画	—	施策10	カリキュラムオーバーロードを改善するには社会生活の実情を反映する必要があると考えるため、次の事項を追加できないかご検討をお願いします。 2 社会人の会社員、公務員、自営業など幅広い職業の方々のアンケートを行い、社会人の視点から学習指導要領の内容の精選や標準授業時数の削減を図る。 ・あなたの職業において、因数分解、二次方程式、関数、図形と相似、三平方の定理をよく使いますか？ 1, よく使う 2、時々使う 3、殆ど使わない	学習指導要領は、全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が定める基準であり、法的基準性がある旨の判断が最高裁判所で示されています。 現在、次期学習指導要領の審議を中教審が行っており、学校裁量による柔軟な教育課程の編成を可能にする議論もされているそうですので、議論の行方を注視したいと思います。	—	学校教育課
34	個人	後期基本計画	1	—	1.総合計画策定の背景 「人口減少下においても、いかにまちを維持し、発展させていくか～」の部分について、維持させていくだけでなく市民が誇りをもって居住するような文言にできないか。	ご指摘の通り、維持するだけでなく、市民が未来への希望や誇りをもって活動していただくことが重要ですので、「人口減少下においても、市民が希望と誇りをもち、いかにまちを発展させていくか～」に修正します。	○	政策推進課
35	企業	後期基本計画	47	施策15	◆主な取組内容 取組項目：「防災設備や避難対策の充実」に以下の内容を追記できないか。 △防災レジリエンス向上に資する電源自立分散型設備の導入促進・整備 (理由) 庁舎・施設及び地域の避難所となる体育館などの公共施設に、停電時にも稼働可能な太陽光発電・蓄電池・電源自立型空調設備を導入することで、電源の自立化・多重化によるエネルギーの確保、行政機能および災害対応力向上に向けた対策が図れます。	市の公共施設では停電時にも稼働可能な太陽光発電・自家発電・蓄電池設備を市役所庁舎、多目的(防災)広場備蓄倉庫、防災活動センター、消防本部で導入しています。北部体育館には移動式エアコン用の大型発電機を設置しています。地域の避難所となる体育館などに電源自立型空調設備を導入することは避難者にとって大切なことでありますが、財政負担も大きいため、エアコンが設置してある学校の教室を開放して避難所として使用することも検討しています。 電源自立分散型設備の導入促進・整備についての特記はしませんが、災害応援支援体制の拡充も図りながら、今後も防災設備や避難対策の充実に取り組んで参ります。	—	総務課

No.	属性	計画の種別	素案のページ	施策番号	ご意見・ご質問の要旨	ご意見等に対する回答	計画への反映	担当課
36	個人	後期基本計画	86	施策34	◆施策の取組方針 「ふるさと納税の～中略～制度の適正な運営を図ります。」の部分について、「全構成員が自己点検に取り組みます。」といった文言を加えてはどうか。	構成員の自己点検やコンプライアンスの取組など、様々な取組も視野に入れる中で、「事業スキームの構築」、「制度の適正な運用」といった表現になっています。	—	政策推進課
37	個人	後期基本計画	92	施策37	施策37長期的展望に立った行財政運営について職員育成のプロセス指標や成果指標の設定が必要。	職員のワークエンゲージメント調査における「自己成長実感」の肯定回答率をプロセス指標として設定します。	○	総務課
38	個人	後期基本計画	—	—	ふるさと納税に限らず、総合計画に記載している全ての事業に関して各部署において自己点検評価に取り組んではいかがか。	これまでも施策評価等により自己点検を行っておりますが、より明確になるよう、1ページ下段に「基本構想、基本計画は計画期間に合わせ、自己点検評価により見直しを行います。」と明記します。	○	政策推進課
39	個人	後期基本計画	—	—	・成果指標について「意識評価」は定性的で指標にはなじまないのではないか。何らかの定量的指標で評価すべき。 ・目標値の根拠を明確にしないと効果的なPDCAを回せない。また年度ごとの目標値がなければ5年先の目標に対する進捗の適正性が判断できない。 ・取り組みの「具体的な内容」について、どこが、いつ、何をやるのか具体化し進捗管理していく必要がある。 ・共創のまちづくりに向けた「市民」の役割について、自治会での説明会なども実施し「市民」の役割の落とし込みや意識付けを積極的に進めもっと市民を巻き込むべき。	・ご指摘の通り、「定量的指標」で評価することは重要ですが、成果指標として適切な定量的指標がなく、定性的な指標とせざるを得ないものについては、市民総合意識調査等による意識指標を成果指標とさせていただいております。 ・目標値につきましては、過去の実績などを考慮し、施策担当部局において取組を着実に実行することにより、達成可能な数値に設定しております。計画内に根拠を記載いたしません、効果検証等において対外的に説明できるようにしてまいります。また、年度ごとの目標値についても記載しておりますが、「プロセス指標」については施策評価(効果検証)において目標値に対する毎年度の実績値で進捗状況を評価し、事業内容などの見直しに活用しております。 ・取組のより具体的な内容につきましては、下位の個別計画等で明記してまいります。また、施策評価(効果検証)において取組の状況についても進捗管理しております。 ・「市民」の役割についての意識付けが重要であることはご指摘の通りですので、自治会での説明会の開催は難しいですが、広報須坂や市HP、SNSなど市の様々な広報媒体を活用して周知してまいります。	—	政策推進課
40	個人	後期基本計画	—	—	今回のふるさと納税産地偽装問題は1案件、1部門の問題ではなく須坂市行政運営体制の構造的な課題・弱点を露呈した。このため外部の視点を取り入れた現状の全庁的な行政体質の課題を洗い出し、共創エンジンの一つである「行政」の責任として抜本的な体質改善に向けたの個別の施策項目設定を求める。	市の運営体制などの課題につきましては、中長期的な視点で取り組む総合計画ではなく、喫緊に取り組む事項として職員倫理規程の作成や、研修会の実施などを進めているところです。ふるさと納税問題第三者委員会の報告でも市としての課題も指摘されており、報告内容を踏まえ、組織づくりに取り組んでいきます。	—	総務課
41	個人	総合戦略	10	基本目標1	「若者や女性の人口流出に歯止めをかける必要があります。」とありますが、正直申し上げて、数年ごとに必ず回ってくる地域役員の高齢化にうんざりしています。元々に役員が多く、この時代に女性役員とかおかしいと思います。家庭や仕事と両立することが難しく、結果として住みやすさを損なっていると感じます。昨今は少子化が進み、女性も男性と同じように仕事や家庭を担いながら暮らしている時代です。そうした状況にも関わらず「役員は当然に回ってくるもの」という固定的な仕組みが残っていることは、性別に関わらず大きな負担感につながっています。若い世代が「この市に住み続けたい」と思えず、都会へ出てしまう要因の一つにもなっているのではないのでしょうか。他の市に住んでいる友人の話を聞くと、須坂市は特に役員が多く、制度としても改善の余地があると感じています。性別による参画促進を進めるのであれば、誰もが無理なく地域に関わる環境を整えることが必要だと思います。	自治会における「性差による固定的役割分担の解消」のため、毎年開催される男女共同参画いきいきフォーラムに区の役員をお招きする等啓発に努めております。今後も引き続き啓発に努めてまいります。また、後期基本計画素案の施策39にも記載の通り、市から区へ依頼する各種委員の見直しなどを行い、区役員の負担軽減も図ってまいります。	—	政策推進課、 人権同和・男女共同参画課、市民課
42	個人	総合戦略	—	—	・前期と同様に総合計画と一体化し繋がりを明確にすべき。分離すると取り組みが二重となり非常に判りにくい。 ・各基本目標の取り組み内容について取り組む主体を明確にすべき。 ・目標値の根拠の明確化が必要。 ・「市民」の役割について、自治会での説明会なども実施し役割の落とし込みや意識付けを積極的に進め市民を巻き込むべき。	・総合戦略につきましては、総合計画の基本構想に組み込み、一体化して取り組んでまいりましたが、国の総合戦略が数年ごとに見直されていく中で、当市の総合戦略についても総合計画に合わせた原則5年ごとの見直しでは柔軟な対応ができないという課題が出てきたことから、見直しをしやすいとするため、分離することといたしました。 ・分離することといたしましたが、総合計画と総合戦略の繋がりを明確にすることはご指摘の通り重要であり、今回の総合戦略の素案においては、取組内容及び指標の目標値などについて後期基本計画の各施策と整合をとっております。 ・「市民」の役割についての意識付けが重要であることはご指摘の通りですので、自治会での説明会の開催は難しいですが、広報須坂や市HP、SNSなど市の様々な広報媒体を活用して周知してまいります。	—	政策推進課

No.	属性	計画の種別	素案のページ	施策番号	ご意見・ご質問の要旨	ご意見等に対する回答	計画への反映	担当課
43	企業	後期基本計画	71	施策27	◆主な取組内容 取組項目:「再生可能エネルギー等の導入と温室効果ガス削減の推進」に以下の内容を追記できないか。 ◇低炭素燃料への転換支援 (理由) 2025年カーボンニュートラル実現に向け、再生可能エネルギーの導入拡大と共に、徹底した低炭素燃料への転換が必要です。第7次エネルギー基本計画においても、化石燃料の中で温室効果ガスの排出量が最も少なく、環境負荷低減に寄与する天然ガスは、重要な役割を担うとされています。家庭分野、産業分野において低炭素燃料への転換を促進する支援策を講じることは、着実な温室効果ガス削減に繋がります。	CO2排出量の少ない低炭素燃料(天然ガス、バイオディーゼル、水素など)の利用はカーボンニュートラルに寄与するが、現在は利用範囲が限られており、将来的な利用拡大に向けて以下を追加します。 「◇低炭素燃料利用の研究」	○	生活環境課
44	企業	後期基本計画	72	施策27	◆主な取組内容 取組項目:「環境対策に関する広報・普及啓発」に以下の内容を追記できないか。 ◇小・中学生向け環境教育の推進 (理由) 次世代を担う子どもたちが、エネルギーの効率的な利用や環境負荷低減に繋がる生活様式を学ぶことは、将来にわたり市民全体の環境意識を醸成する上で極めて重要です。また、こうした環境学習は、「市民・企業・活動団体・行政」が連携する「4者共創」のモデル事業となり得ます。	現在もペットボトルの水平リサイクルなど、児童生徒を対象にした啓発活動を実施している。小中学生以外も対象にできるよう、以下を追加します。 「◇若年層を対象とした環境教育の推進」	○	生活環境課
45	団体	後期基本計画	59	施策21	【成果指標】 目標値を「62.0%」を「65.0%」としてはどうか。 前期計画の目標値より下回っているのは良いとは思えないため。	目標値を65.0%とします。 前期計画の目標値を継続します。	○	水道局
46	団体	後期基本計画	59	施策21	◆現状と課題 「技術職員の減少」を「職員の減少」としてはどうか。 技術職員も事務職員も、事業に精通した職員の確保は重要であるため。	「職員の減少」とします。 事業に精通した技術職員の確保は特に重要ですが、同様に事務職員の確保も重要なため、変更します。	○	水道局
47	団体	後期基本計画	59	施策21	◆現状と課題 「収入減少と費用の増大」の項目は上から3番目にしてはどうか。 職員減少の対策より重要なことと思うため。	現状と課題の記載順番は特に優劣を付けているものではないと考えますので、原案どおりのままで良いと思います。	—	水道局
48	団体	後期基本計画	59	施策21	◆主な取組内容 「施設の改築・更新」の内容に「国の交付金を効果的に活用した施設の改築・更新」を追加してはどうか。 水道事業・下水道事業ともに国の交付金の活用は重要であるため。	国の交付金等の活用はすでに取り組んでおり、今度もその活用を見込んだ中で施設の改築・更新を行ってまいりますので、特に記載の追加は必要ないと考えます。	—	水道局
49	個人	後期基本計画	73	基本目標6	【3つのチャレンジ】 「ICTを活用した農業の栽培技術等の革新」の部分について、ICTの活用は当然としてAIも当然に活用していく時代となっているため、ICTに加えてAIの活用も記載が必要ではないでしょうか。	ICTはIoTやAIなどを含めた「情報通信技術」の総称であり、AIの活用も視野に入れた表記として記載しています。	—	農林課
50	団体	後期基本計画	78	施策30	企業によるAI・IoT活用した新技術・新製品の開発の活用支援が必要、サポートも含めた支援の充実を図っていくことが必要であると考えます。	市内製造業の企業を中心に構成している須坂AI・IoT活用研究会において、研究・検討を行ってまいります。	—	産業連携開発課
51	団体	後期基本計画	78	施策30	人口減少で企業の人手不足が課題となっている中、製造にロボットを使う生産システム、省力化の取り組みの強化が必要(地元企業でのプロジェクトの立ち上げなど)	市内製造業の企業を中心に構成している須坂AI・IoT活用研究会において、研究・検討を行ってまいります。	—	産業連携開発課
52	団体	後期基本計画	80	施策31	若年層の県外への流出を防ぐための若年層及び企業への助成・支援。就業者が住みやすく、魅力のある街づくりを軸のひとつに据え施策を展開頂きたい。	小中学生など早い段階からものづくりの楽しさを学ぶための講座や、近隣自治体を含む高校生に地元企業を紹介する事業などを実施し、若者の郷土愛を育み、地元企業への就職につなげる取り組みを行ってまいります。また、企業が従業員の奨学金の返還を肩代わりした場合に、返還支援に要する費用に対し補助金を交付し、市内企業へ就職する新卒卒業者や若者を支援してまいります。	—	産業連携開発課